

森林環境基金事業評価と見直し整理シート

No.	事業名	事業概要	18年度事業実績	19年度事業計画	これまでの主な意見	経過・現状等	事業の評価と見直し
1	森林環境適正管理事業	森林情報を一元的に管理するとともに、地図を活用した森林情報を広く県民等に発信するため、森林GISシステムを構築する。	・森林情報(GIS)活用推進 78,473千円 ～基本設計及びデータ整備 ・森林認証普及啓発 853千円 ～森林づくりシンポジウムの開催(110名参加)	・森林情報(GIS)活用推進 82,401千円 ～データ整備、GPS導入、長伐期に対応した森林情報の整備	(1)より分かりやすい情報発信を検討すべきである。	① 森林GISシステム開発のため、H18～20までの業務委託を実施している。 ② 業務委託の中には、地図情報をより分かりやすくするための背景画像は盛り込まれていない。	
2	ふくしまの森林文化復興事業	ふくしまの森林文化を見直し、現代生活に活かしていくため、地域に根ざした森林文化を掘り起こし、データベースを作成して県民に分かりやすい形で公表する。	・事業費 3,409千円 ～市町村史等により基礎的な情報を幅広く収集・整理、報告書の取りまとめ	・事業費 6,954千円 ～森林文化の詳細調査、データベースの構築、広報への活用検討	(1) 映画制作等による分かりやすくインパクトのある県民への広報を検討すべきである。	① 本事業は、第三者機関「福島県の森林文化に係る調査検討委員会(委員長、福島県立博物館長赤坂憲雄氏)」の意見を踏まえて実施している。 ② 委員会からも事業の成果を活用した企画展の開催や記録映画の作成など効果的な広報についての検討が求められている。	
3	森林整備効果実証事業	森林整備による効果を実証するため、森林整備事業のモデル地域において、水環境の変化等を調査研究する。	・事業費 4,726千円 ～調査機器設置(二本松市)	・事業費 6,120千円 ～調査機器設置(白河市)、観測開始(二本松市・白河市)			
4	森林環境基金運営事業	森林環境税に対する県民の理解を深めるため、全世帯へのパンフレット配布やホームページ等による広報、フォーラムの開催等を行う。	・森林環境税関連施策 PR 5,150千円 ～a 森林環境税PRチラシの作成・配布 b 専用HPの運営 c 森林環境フォーラムの開催(参加者200名) ・森林の未来を考える懇談会運営 764千円	・森林環境税関連施策 PR 6,574千円 ～a 森林環境税PRチラシの作成・配布 b 専用HPの運営 c 森林文化フォーラムの開催 d 水源地域の森林整備交流会 ・森林の未来を考える懇談会運営 1,210千円	(1) 施策内容等を県民に分かりやすくPRすべきである。 (2) 新聞紙上、看板、県民の身近な事業でPRすべきである。 (3) PR事業の予算拡大と具体的なPR計画が必要である。	① 18年度広報実績及び19年度広報計画は、資料6-1のとおり。	

森林環境基金事業評価と見直し整理シート

No.	事業名	事業概要	18年度事業実績	19年度事業計画	これまでの主な意見	経過・現状等	事業の評価と見直し								
5	森林環境交付金事業	<p>県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、市町村が独自性を発揮して創意工夫をこらした事業を展開することができるよう、森林環境基金の一部を交付する。</p> <p>・森林環境基本枠 ～全ての市町村が一定の取り組みを継続的に実施する (対象分野)～県民参画の推進、森林の適正管理推進、森林環境学習の推進 ・地域提案重点枠 ～市町村の創意工夫による優れた提案事業 (対象分野)～森林整備の推進、県産間伐材の利活用推進、木質バイオマスの利活用推進、その他</p>	<p>・森林環境基本枠 79,380千円 ～61全市町村で実施 ・地域提案重点枠 90,553千円 ～28市町村、42事業を採択</p>	<p>・森林環境基本枠 79,575千円 ～60全市町村 ・地域提案重点枠 230,000千円 ～45市町村、105事業を採択</p>	<p>(1) より多くの学校で森林環境学習を実施された。</p> <p>(2) 今後も森林整備を重点として取り組むべきである。</p> <p>(3) 森林整備が継続的に行われる仕組みを作るべきである。</p> <p>(4) 重点枠(森林整備の推進)の市町村毎の上限額の設定について検討すべきである。</p> <p>(5) 市町村の役割と関連づけて事業実施主体のあり方について検討すべきである。</p> <p>(6) 交付金事業の予算枠の設定について検討すべきである。</p>	<p>① 全ての市町村が森林環境学習を実施している。(基本枠交付金額の64.7%)。 (基本枠の対象分野別の実施状況は、資料6-2のとおり) ② 全小中学校377/795校・47.4%実施、全小学校281/547校・51.4%実施、全中学校96/248校・38.7%実施。</p> <p>① 森林整備の推進が重点枠交付金額の49.4%と約半分を占め、森林整備に重点的に取り組んでいる。 (重点枠の対象分野別の実施状況は、資料6-3のとおり) ② 事業実施後も整備森林の継続性が担保されるよう採択にあたって意見を付していた。</p> <p>① 対象分野と交付率の関係は下表のとおり。「森林整備の推進」については、1事業箇所毎の上限額はあるが事業箇所数の上限が無く事実上市町村毎の事業費の制限は無い。</p> <table border="1" data-bbox="1528 898 2166 1228"> <thead> <tr> <th>対象分野</th> <th>交付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 森林整備の推進</td> <td>事業費の10/10以内(交付金上限500万円/箇所)</td> </tr> <tr> <td>イ 県産間伐材の利活用推進</td> <td> <p>a 内装木質化や外構施設整備工事の場合 事業費の内材料費の10/10以内 (交付金上限700万円/市町村)</p> <p>b 木製机椅子などの物品導入を行う場合 事業費の1/2以内(交付金上限200万円/市町村)</p> </td> </tr> <tr> <td>ウ 木質バイオマスの利活用推進</td> <td>市町村有施設にペレットストーブを導入する場合 事業費の10/10以内(交付金上限40万円/台)</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らしたきめ細かな森林づくり事業を展開することができるよう支援している。</p> <p>① 交付金と基金予算を対比(当初予算ベース)、18年度は基金637,664千円・交付金192,757千円(全体比30.2%)、19年度は基金1,152,347千円・交付金309,575千円(同26.9%)。比率は若干低下しているが、金額では116,818千円増加。この要因は、重点枠予算が増加しているため(⑧113,277千円→⑨230,000千円、116,723千円増)。</p>	対象分野	交付率	ア 森林整備の推進	事業費の10/10以内(交付金上限500万円/箇所)	イ 県産間伐材の利活用推進	<p>a 内装木質化や外構施設整備工事の場合 事業費の内材料費の10/10以内 (交付金上限700万円/市町村)</p> <p>b 木製机椅子などの物品導入を行う場合 事業費の1/2以内(交付金上限200万円/市町村)</p>	ウ 木質バイオマスの利活用推進	市町村有施設にペレットストーブを導入する場合 事業費の10/10以内(交付金上限40万円/台)	
対象分野	交付率														
ア 森林整備の推進	事業費の10/10以内(交付金上限500万円/箇所)														
イ 県産間伐材の利活用推進	<p>a 内装木質化や外構施設整備工事の場合 事業費の内材料費の10/10以内 (交付金上限700万円/市町村)</p> <p>b 木製机椅子などの物品導入を行う場合 事業費の1/2以内(交付金上限200万円/市町村)</p>														
ウ 木質バイオマスの利活用推進	市町村有施設にペレットストーブを導入する場合 事業費の10/10以内(交付金上限40万円/台)														

森林環境基金事業評価と見直し整理シート

No.	事業名	事業概要	18年度事業実績	19年度事業計画	これまでの主な意見	経過・現状等	事業の評価と見直し
6	森林環境学習推進事業	県民を対象として、各流域の特色を活かした森林環境セミナーを開催するとともに、森林環境学習に必要なフィールドの整備や森林ボランティア活動で活用されるフィールドの設定を行う。	・森林環境セミナー開催 2,774千円 ～4回開催(会津・阿武隈川・奥久慈・磐城各流域単位計530名参加) ・森林環境学習の森整備 6,879千円 ～a 翁島県有林(会津)、沼尻県有林(会津) b 県内14箇所の森林ボランティア活動フィールドの報告書取りまとめ。	・森林環境セミナー開催 2,776千円 ～4回開催(会津・阿武隈川・奥久慈・磐城各流域単位) ・森林環境学習の森整備 10,282千円 ～県有林、県立高校の学校林 4箇所	(1) 継続性のある効果的な森林環境教育の方法について検討すべきである。 (2) 教育委員会と連携して一層効果的に進めるべきである。	① 森林環境学習の森整備は、教育委員会や教育事務所などが構成員である検討会により整備方針を策定している。	
7	森林ボランティア総合対策事業	森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報収集・提供、相談窓口業務等を行う森林ボランティアサポートセンターを設置するとともに、森林づくりを先導する事業やボランティア団体の活動を支援する。	・森林ボランティアサポートセンター設置 5,123千円 ～県内の森内に開設。HPによる情報提供、相談業務、森林整備機材の貸出等 ・森林ボランティア活動推進 6,351千円 ～a 森林づくり推進連絡会議の開催 b 森林づくり活動発表交流会の開催(186名参加) c 森林ボランティア18団体(19件)に対し補助	・森林ボランティアサポートセンター設置 5,421千円 ～HPによる情報提供、相談業務、森林整備機材の貸出等 ・森林ボランティア活動推進 7,798千円 ～a 森林づくり推進連絡会議の開催 b 森林づくり活動発表交流会の開催 c 森林ボランティアに対し補助 ・環境貢献企業の森林保全参加推進 697千円 ～県内企業に対する森林づくり意向調査	(1) 森林ボランティア活動の継続性確保について検討すべきである。	① 団体への補助要件を、自主的に森林づくり活動を行い、今後も継続して活動する見込みがある団体(過去に活動実績がある団体)に限定している。 ② 補助対象とする活動を、森林整備活動、森林づくりの意識を醸成する活動としている。 ③ 自らの活動フィールドを持ち継続的に活動している団体もある。 ④ 企業の森林づくり活動を支援するため、県内の企業に対してアンケート調査を実施している。	
8	もりの案内人等指導者養成事業	もりの案内人の養成講座を開催するとともに、森林環境やその指導方法に関する研修会及び森林整備ボランティア団体のリーダーを養成する。	・もりの案内人第2期養成 1,898千円 ～26名認定 ・森林づくり指導者養成 1,292千円 ～a 森林環境学習指導者育成(参加者43名) b 森林ボランティアリーダー育成講座(研修終了者22名)	・もりの案内人第2期養成 2,134千円 ・森林づくり指導者養成 1,814千円 ～a 森林環境学習指導者育成 b 森林ボランティアリーダー育成講座	(1) ボランティアリーダーの資質向上を図るための研修を充実させるべきである。	① 本事業は、森林整備に関する知識や技術を備えた森林整備ボランティアの核となる人材を育成するものである。 ② 受講資格要件を、森林づくり活動の指導経験と森林ボランティア団体からの推薦としている。	
9	みんなで育てる海辺の松林整備事業	ふるさとの海岸松林を大切に育てる愛着心等を育てるため、住民やボランティア団体との連携を図りながら、森林環境学習会及び荒廃した海岸沿いの保安林における作業体験を実施する。	・事業費 1,856千円 ～森林環境学習会及び作業体験(木柵整備、森林整備)5回	・事業費 2,873千円 ～森林環境学習会及び作業体験(木柵整備、森林整備)5回			

森林環境基金事業評価と見直し整理シート

No.	事業名	事業概要	18年度事業実績	19年度事業計画	これまでの主な意見	経過・現状等	事業の評価と見直し
10	県立学校における森林環境学習推進事業	県立高校において、森林を守り育てる意識の醸成等を図るため、木炭づくりやサギソウの保全、森林観察などの体験的な森林環境学習を実施する。	・木炭づくりによる環境学習実践 2,055千円 ～会津農林高校 ・サギソウの保全と増殖を通じた森林環境学習 1,051千円 ～岩瀬農業高校	・木炭づくりによる環境学習実践 770千円 ～会津農林高校 ・サギソウの保全と増殖を通じた森林環境学習 3,409千円 ～岩瀬農業高校 ・体験しよう安達太良、考えよう福島の森林と環境 129千円 ～福島西高	(1) 継続性のある効果的な森林環境教育の方法について検討すべきである。 (2) 普通高校をはじめ多くの学校に取り組んでほしい。	①木炭づくりによる環境学習実践 製炭や演習林での炭材の伐採、炭の活用や木酢液の採取などを実施、里山を守る重要性和木炭等の有用性を総合的に学習することとしている。 ②サギソウの保全と増殖・復元 絶滅危惧種のサギソウの自生地の復活を目指す取り組みや湿地を取り巻く周辺の森林環境調査を通して体験的な環境学習を行うこととしている。 ③体験しよう安達太良、考えよう福島の森林と環境 安達太良山周辺での植物・環境の調査等を行うこととしている。	
11	森林整備事業	手入れが行われず荒廃が懸念される公益的機能の高い水源地域の森林について、事前調査及び間伐等の森林整備を実施する。	・事業費 234,987千円 ～森林整備 710ha	・事業費 614,500千円 ～森林整備 2,084ha	(1) 今後も森林環境基金事業の中心として水源地域の森林整備を推進していくべきである。	① 水源地域には約6万haの間伐対象森林があり、本事業ではその中でも特に荒廃の恐れのある9,000haを5年間で整備する計画である。 ② 地球温暖化対策の観点から、森林整備の重要性が高まっている。	
12	間伐材及び木炭を利用した水質浄化技術研究事業	間伐材、木炭等の積極的な活用を推進するため、木工沈床や木炭等を活用した水質浄化について調査研究する。	・事業費1,832千円 ～a 農業排水路内に県内産黒炭をカコに入れて設置 b 水質分析や室内試験を経て木製水路方式を考案	・事業費1,937千円 ～a 木製水路による水質浄化試験 b 木工沈床によるピオトープ形成の確認		①調査研究の概要図については、資料6-4のとおり。	
13	間伐材搬出支援事業	間伐材の利用促進を図るため、間伐材の搬出に必要な作業路の整備及び原木市場等への間伐材の運搬を支援する。	・間伐材運搬経費支援 20,133千円 ～16,777m ³ ・林内作業路整備支援 6,000千円 ～12,000m	・間伐材運搬経費支援 30,000千円 ～25,000m ³ ・林内作業路整備支援 36,000千円 ～72,000m	(1) 搬出支援の拡充(紙の原料)を検討すべきである。 (2) 作業路整備のあり方について検討すべきである。	① 現行制度においては県内の工場(チップ工場を含む)や木材市場への運搬経費を支援対象としている。 ① 本事業の作業路は、間伐材を林内から林道等へ搬出する必要最小限のものである。	

森林環境基金事業評価と見直し整理シート

No.	事業名	事業概要	18年度事業実績	19年度事業計画	これまでの主な意見	経過・現状等	事業の評価と見直し
14	間伐材利用促進事業	間伐材の利用促進を図るため、県有施設工事への間伐材活用、県管理施設等へ間伐材を主体とする木材製品や資材の利用展示を行う安らぎの場の創出、間伐材や製材端材等の木質バイオマスの循環利用を推進するペレットストーブの導入及び導入支援を行う。	・県有施設の間伐材利活用推進 4,654千円 ～太陽の国さつき荘内装木質化 ・間伐材利用拡大モデル展示 1,665千円 ～農業総合センター等 ・ペレットストーブ利用推進 2,921千円 ～10台設置(県民ホール等)	・県有施設の間伐材利活用推進 5,000千円 ～猪苗代湖長浜駐車場四阿建築 ・「ほっと」スペース創出 4,600千円 ・ペレットストーブ利用推進 8,500千円 ～県有施設20台設置、民間補助50台	(1) 個人の県産材活用(住宅建設)に対する助成を検討すべきである。 (2) ペレットストーブに限定せず幅広く木質バイオマスの活用を検討すべきである。 (3) ペレットストーブ普及の有効性を検討すべきである。 (4) ペレットストーブを導入した箇所のチェックをすべきである。	① 国庫補助を活用して既存事業の「木の香るふくしまの家づくり促進事業」で実施中であり、他5市町村でも同様の事業を実施している。 ② 地域材を利用した住宅建築への助成制度等に必要な地方財政措置(特別交付税措置)も講じられている。 ① ペレットストーブは、「福島県循環型社会形成に関する条例」に基づき策定された「福島県循環型社会形成推進計画」において「適正な資源循環に資するもの」と位置付けられ、平成22年度までに1,000台の導入が目標として掲げられ、県として導入促進・普及に努めている。 ② 木質ペレットは、製材端材や間伐材など様々な未利用木質資源を有効に活用でき、取り扱いも容易である。 ③ ペレットストーブは、煤・煙が少なく住宅密集地にも設置可、家屋の耐火構造が不要、高気密高断熱の住宅にも設置可、燃料供給が自動で温度調節が容易などの優れた特徴を有す。 ① 木質ペレットは、木材の段階的利用を進めるうえで有効な活用方法である。 ② 木質ペレットの需要拡大は、森林資源の付加価値を高め、森林整備の促進や木材産業の裾野の拡大にもつながる。 ③ H19の民間補助事業者に対しては、県内の森林整備が進むように県産ペレットの使用を要請している。 ① H16事業のモニター事業において県内公共施設30箇所に設置し、アンケートを実施した。結果は、メンテナンス等の手間はかかるものの、炎の暖かみや癒し効果がある等概ね好評だった。 ② H19の民間補助事業者の設置箇所についてもアンケートを実施予定である。	
15	ペレットストーブ研究開発事業	木質バイオマスのエネルギー利用を推進するため、ペレットストーブ・ボイラーの研究開発等を行う。	・事業費 3,259千円 ～試作機完成	・事業費 873千円 ～PR活動			

